

東京都獣医師会の取り組み

公益社団法人東京都獣医師会 会長 村中志朗

要 約

近年、我が国の犬猫飼育頭数は減少の一途を辿っている。今後的人口動態（超高齢化社会）を鑑みると高齢者の動物飼育を支援する社会システムを構築することが急務である。東京都獣医師会では厚労省が掲げる「地域包括ケアシステム」において、高齢者の健康寿命延伸を促進すべく「高齢者動物飼育支援」をキーワードとした活動を展開している。このことがペット飼育減少に歯止めをかけ、小動物医療業界の衰退を最小限にとどめるものと考えている。

はじめに

マハトマ・ガンディーは「國の偉大さ、道徳的発展は、その国における動物の扱い方で判る」(The greatness of a nation and its moral progress can be judged by the way its animals are treated.)との格言を残している。

我が国においては、昭和48年に「動物の保護及び管理に関する法律」が制定され、平成11年には「動物の愛護及び管理に関する法律（動愛法）」と名称変更された。本法では基本原則として、すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うよう定めている。本法は平成17年および平成24年に

改正が行われてきたが、その間環境省の動物愛護推進計画が進められる中、家庭伴侶動物は「家族の一員」としての確固たる地位が確立されたと思われる。

しかしながら、近年高齢化社会が進むにつれ、ペットの飼育頭数が激減し、さらに飼育願望率も減少の一途を辿っており、我々小動物獣医界は危機的状況になりつつある。すなわち、我々小動物臨床家は第1フェイズ「動物との共生社会を目指す」から第2フェイズ「飼育頭数増進」に目を向ける段階に入ったものと認識している。

東京都獣医師会では飼育頭数減少に歯止めをかけるため様々な取り組みを開始しており、その一部を紹介したいと思う。

地域包括ケアシステムにおける獣医師会の役割

昨今の伴侶動物飼育頭数減少は経済的理由、住環境の問題など様々な要因が考えられるが、最も大きな要因は高齢化社会の急進と思われる。厚生労働省の調査によると65歳以上のいわゆる高齢者はすでに人口の25%を超えており、2025年には30%を超える（3657万人）勢いであり、2042年には40%に達すると結論付けている（表1）。

臨床の現場にいると高齢者が伴侶動物を亡くした時、自身の寿命を考慮し、新たな動物を飼育しないという現実に日々直面する。高齢者が動物を飼育することで心身ともに健康が維持できるというエビデンスは世界中に存在する。そういう意味においても高齢者が安心して動物を飼育できるシステムづくりは急務である。

Shiro MURANAKA：公益社団法人東京都獣医師会

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階
広尾動物病院 〒106-0047 東京都港区南麻布4-14-1



旧約聖書に書かれている『ソロモンの指環』（大天使ミカエルがソロモン王に授けた指環：この指輪を着けると動物や植物と話ができる）や『聞き耳頭巾』（日本の昔話：この頭巾を被ると鳥や動物たちの声が聞こえる）が欲しいと思いながら35年以上臨床に携わっていますが、未だどちらも手に入れていません。

表1 今後の高齢者人口の見通し

65歳以上の高齢者数は、2025年には3657万人となり、2042年にはピークを迎える。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には25%を超える見込み

	2012年	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口（割合）	24%	26.8%	30.3%	39.4%
75歳以上高齢者人口（割合）	11.8%	13.0%	18.1%	26.1%

(厚生労働省ホームページより抜粋)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指すに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。

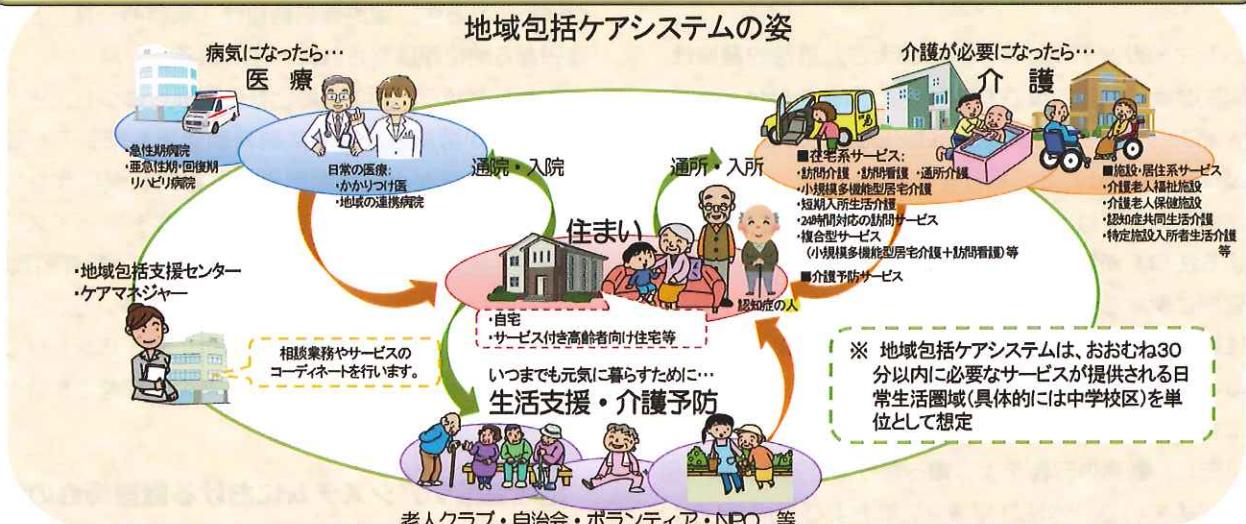


図1 地域包括ケアシステム (厚生労働省ホームページより抜粋)

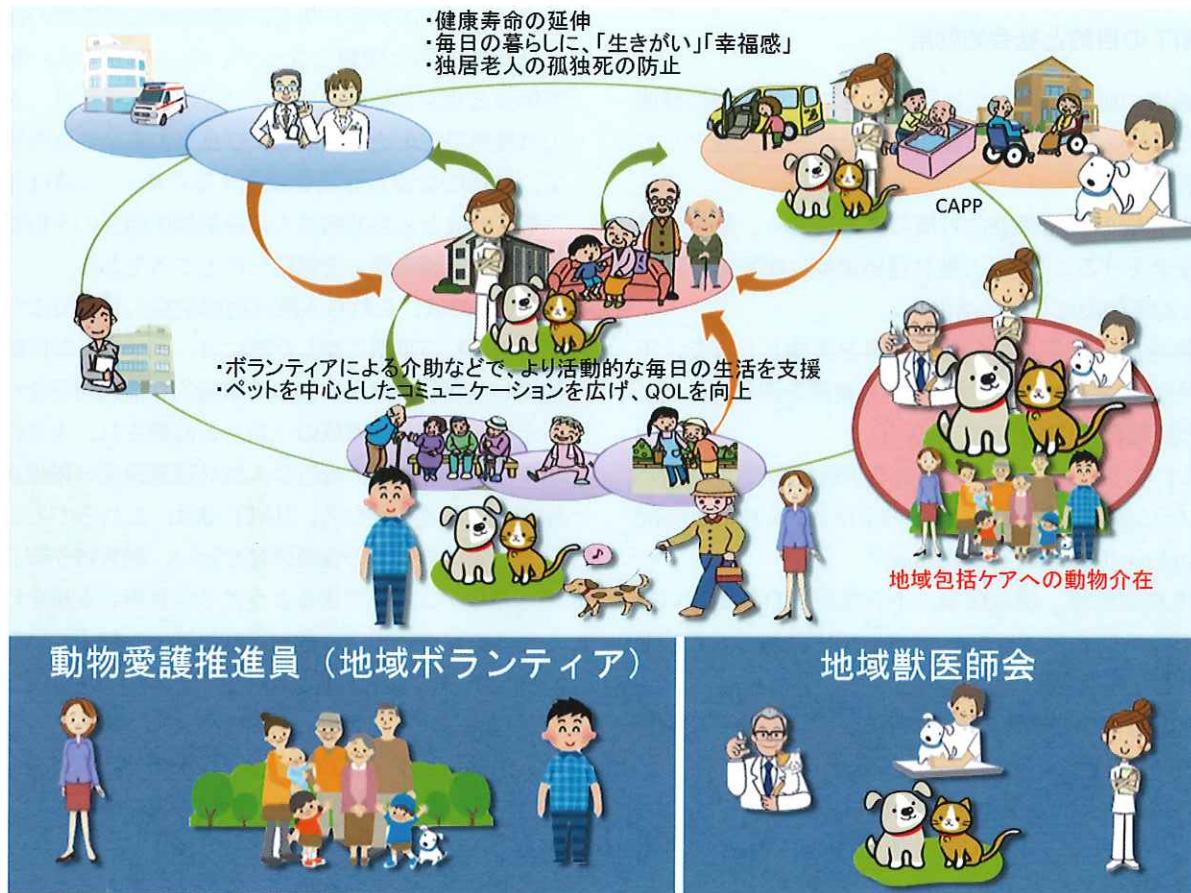
現在、日本人の平均寿命は世界一を誇るが、健康寿命（入院・介護なしで生活できる）と平均寿命との差は11年と言われており、高齢者数が人口の3割を超える「2025年問題」に対応すべく喫緊の課題は「健康寿命の延伸」と考えられている。

従来の人は病院で亡くなるという病院完結型の医療・介護は2025年には自宅療養・介護という自宅完結型に変遷することが予想され、これを支えるため、国は「地域包括ケアシステム」を提唱している（図1）。そこで、健康寿

命の延伸を図る目的で高齢者動物飼育支援システム（図2）を地域包括ケアの中に組み込むことが我々獣医師の使命と考えている。このことにより、高齢者の医療・介護に費やす国費を軽減させることができるとおり、伴侶動物の激減に歯止めをかけることにも繋がるものと思われる。

HATT(Happy Animal Together Tokyo)構想の提言

東京都獣医師会では、2020年東京五輪・パラリンピックに向けて、単発的な祭典のためだけではなく、One

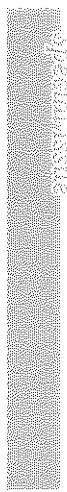


World One Health の理念に基づいて、オリンピック後にも長期的に活用できるような拠点として、東京都における動物愛護の象徴であり、かつ動物愛護に関する事業を総合的に行う複合施設「Happy Animal Together Tokyo（以下「HATT」という。）」を整備するよう提言している。

東京五輪・パラリンピックの選手村内あるいはその近隣区域に「動物ふれあいパーク」を整備し、競技者たちが犬や猫、その他の小動物と直に触れ合い、熾烈な競技の合間に息抜きができるような憩いの場を提供することを目的とするものである。さらに、パラリンピックにおいては、競技者に同伴する補助犬の健康管理・衛生管理支援などを本施設内で行い、パラリンピック開会式の選手入场行進において、補助犬が競技者とともに出場・行進し、パラリンピック史上初の動物参加型の開会式を演出することで、国際社会に人と動物の共生社会が「東京」において実現して

いることを示したいと考えている。

先述の地域包括ケアシステムの中の高齢者動物飼育支援はソフト（人的支援）に頼るところが大きいが、このシステムを有効かつ円滑に実施するためのハード（拠点施設）は必須と考えており、HATT をこれに充てる予定である。我々獣医師は国家資格を付与された専門家であるため、当然のことながら社会に裨益する活動を余儀なくされている。しかしながら、一方では 10 年後には伴侶動物が半減するともいわれる現実を目の当たりにして、如何にこれを阻止し、伴侶動物の数を「減らさない」「増やす」という努力もしなければならない。HATT はオリンピックという 1 つの契機による産物ではあるが、これを恒久的に活用し獣医師の生き残りを図らなければならないと考えている。



§ HATT の目的と社会的効用

- (1) 高齢者の動物飼育を支援することで、飼育者の健康寿命の延伸を図ること。(動物介在社会貢献施設としての活用)
- (2) 人と動物の共通感染症対策の推進を図り、都民の健康と安全を守ること。(人獣共通感染症に関する知識の普及と対策施設としての活用)
- (3) 動物を用いた子どもの情操教育を実施し、また、不登校児童の心身の安定と早期の学校復帰を図ること。(子どもの情操教育施設としての活用)
- (4) 「ハルス（※）プラン」の更なる推進を図ること。(ハルスプラン普及啓発施設としての活用) ※ Human and Animal Live Together in Harmony⁴⁾
- (5) 野生鳥獣保護、環境保全、小笠原世界自然遺産の登録継続等の推進を図ること。(自然環境保護の普及啓発施設としての活用)

(1) 高齢者の動物飼育を支援することで、飼育者の健康寿命の延伸を図ること

先述の通り高齢者が動物を飼育することで心身ともに健康を保ち、また明らかな医療費抑制効果があるとした複数のエビデンスが存在する¹⁻³⁾。

HATTにおいては、動物愛護相談センターや保健所に収容され、本来であれば致死処分となっていた動物たちを高齢者との暮らしに馴化させるようにトレーニングし、やむを得ない理由により万が一にも飼育が不可能になった場合に、再度引き取ることを約束して譲渡するようなシステムを構築して、獣医療サポートも含めた高齢者の動物飼育支援を行う。また、専任の職員またはボランティア（アニマルソーター）が一人暮らしの飼育者のもとを定期的に訪問し、ペットフードの配達、動物と飼育者の安否確認をも含めた包括的サポートを行う。

このほか、高齢者や障がい者、長期入院者に対する動物介在型の社会貢献活動として、老人介護施設、社会福祉施設、病院、ホスピスなどへの「動物ふれあい訪問」を実施する。

(2) 人と動物の共通感染症対策の推進を図り、都民の健康と安全を守ること

近年、牛海綿状脳症（BSE）、ウエストナイル熱、重症急性呼吸器症候群（SARS）、新型インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザ）など、動物由来の感染症の流行とまん延が国際的な問題となっている。このため、東京都獣医師会と東京都医師会は、平成26年6月3日、人と動物の共通感染症の流行制御および食品の安全性確保等について、包括的な協力体制を確立するため、「公益社団法人東京都獣医師会と公益社団法人東京都医師会の学術協力の推進に関する協定書」を締結したところである。

HATTでは、これら人獣共通感染症の発生時または伝播が予想される事態に達した際には、医師会、獣医師会とも連携しながら、都民に対して積極的な情報発信を行う。

また、動物が「家族の一員」と認識され、人との距離が縮まるにしたがい、身近な人獣共通感染症の罹患症例も増加傾向にあることから、HATTでは、これらの人と動物の共通感染症の知識の普及啓発を行い、飼育者が安心して動物と暮らすことができるようその対策と支援を行う。

狂犬病については、我が国は世界でも数少ない狂犬病清浄国であることを踏まえ、更なる予防体制の確立・推進と都民に対する知識の普及啓発を図ることとし、HATT内に狂犬病に関する常設展示コーナーを設けることとする。HATTは、都内における狂犬病対策推進のための学術研究拠点となるべきである。

一方、東京都獣医師会は、都民や子供たちの健康を守る目的で、学校飼育動物や野生鳥獣の遺体検案（検視）を10年以上も前から実施しているところである。HATTでは、道路や公園などにおける動物の不審死（感染症、薬殺、虐待死など）に対しても、感染症サーベイランスを含めた遺体検案を速やかに実施し、都民の健康と安全の確保に努めるものとする。

(3) 動物を用いた子どもの情操教育を実施し、また、不登校児童の心身の安定と早期の学校復帰を図ること

子どもたちの心身の健康と発育に動物が関与することの効能は多々指摘されており、すなわち、①子どもの情操教育につながる、②人の痛み（気持ち）がわかる、③正しい生命感、人生観を育む、④忍耐力がつく、⑤穏やかな気持ちにさせる、⑥家族の話題が増え、コミュニケーションができる、⑦不登校が減る、⑧子どもの非行の予防、⑨鬱病の予防、⑩孤独感を無くす、⑪自閉症の改善、⑫性的虐待の癒し（以上「笑顔あふれる、ペットとの幸せな暮らし」より抜粋）などとされている。住宅事情あるいは経済的な理由によって動物を飼えない家庭の子どもたちでも、いつ

でも動物たちと触れ合える施設として、HATTは大きな役割を担うものと期待される。

一方、東京都の公立小学校、中学校等を対象とした平成25年度における調査によれば、都内の不登校児童・生徒数は、小学校2,366人、中学校7,164人であり、前年度と比較して小学校、中学校ともに増加したことが報告されている（東京都）。不登校児童は、学校内での暴力行為やいじめ、おかれた社会的背景などによって、友人同士のコミュニケーションや学業履修に対する自信を失い、大多数が心身の健康を損なっており、早期の学校復帰が難しい状況となっている。

人のこころを裏切ることなく、いつでも同じ態度で傍に寄り添ってくれる動物たちは、これら不登校児童・生徒たちの心の拠りどころとなり、動物と触れ合うことで対人コミュニケーションをとることが可能になり、学習意欲の向上に繋がるものと期待されている（アニマル・アシスティド・アクティビティ）。HATTでは、動物介在型の社会貢献施設として、都内の不登校児童・生徒を受け入れたり、児童の自宅まで動物同伴で出張するなどして、子どもたちのこころの支援を行う。

また、①東京都獣医師会と協働して実施する学校飼育動物の飼育支援、②都内の小学校教員のための学校飼育動物の飼育支援研修、③東京都教育委員会（教育庁）と連携した動物飼育と教育との関係研究などもHATTで実施することとする。

(4) 「ハルスプラン」の更なる推進を図ること

「ハルスプラン」は、「人と動物との調和のとれた共生社会の実現」を目指すことを理念として東京都が策定した、動物の愛護および管理に関する施策を推進するための計画である。本計画は、平成 26 年 3 月、東京都動物愛護管理審議会答申（平成 26 年 1 月）を踏まえ、「東京都動物愛護管理推進計画」として改定された（計画期間：平成 26 年度～平成 35 年度）。

ハルスプランについては、①動物の適正飼養の啓発と徹底、②事業者等による動物の適正な取扱いの推進、③動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進、④災害対策をはじめとする危機管理への的確な対応（以上、東京都福祉保健局）など、4つの施策展開が実施されることとなり、HATTにおいても本計画に準じて事業を行っていくこととする。とくに①③④については、HATTにおける最

も重要な事業活動として実施していくものとする。③の「動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進」については、ドイツの動物保護施設「ティアハイム (Tierheim)」(図3) の運営方法を参考に、動物の飼育希望者への適正譲渡 (マッチング) の更なる拡大に努めるものとする。

このほか、ハルスプラン普及啓発施設として、④適正飼育のための「しつけ教室」、⑤動物を飼育する前のマッチング（動物選び）指導、⑥動物の健康管理指導、⑦シアター施設や体験施設による動物飼育の普及啓発、⑧ICTによる情報発信基地としての役割を担う。

(5) 野生鳥獣保護、環境保全、小笠原世界自然遺産の登録継続等の推進を図ること

東京都最西部や島嶼部においては、豊かな自然環境が未だ残されており、次世代にわたってこのかけがえのない財産を引き継いでいく責任と道義がすべての都民に課せられている。とりわけ希少鳥獣（東京都の保護上重要な野生生物種）の保護管理の在り方については、環境省ならびに東京都環境局の指針にしたがい実施するものとし、その他の野生鳥獣の保護・管理についても東京都獣医師会ならびに各関係団体と緊密に連携し、実施することとする。HATTにおいてはこれらの施策の推進と普及啓発を行う。

また、小笠原世界自然遺産の登録を後世にわたって維持していくためには、小笠原自然情報センターおよび小笠原諸島世界遺産センター（仮称）との連携が欠かせず、HATTは小笠原諸島の野ネコ対策の継続も含め、これらの施設と協働して事業を展開する。

あとめ

高齢化社会を背景とする諸問題は確実に我々小動物医療業界にも負の影響を及ぼし、もはや獣医師個人のスキルアップや動物病院個体の経営努力などで状況改善を図ることは不可能と言っても過言ではない。

ペットブームが下支えとなり右肩上がりの発展を遂げてきた我が国的小動物医療業界も従来の手法では太刀打ちできない局面を迎えており、国家的施策の中に動物との暮らしをはめ込むことで獣医師の権利を主張する時代に突入すべきと考えている。本稿で紹介した東京都獣医師会の取り組み（地域包括ケアシステムへの動物介在・HATT構想）は、まさに国家的仕組みへの挑戦であり、多くのハードルを越えなければならないものであるが、政治・行政の理解

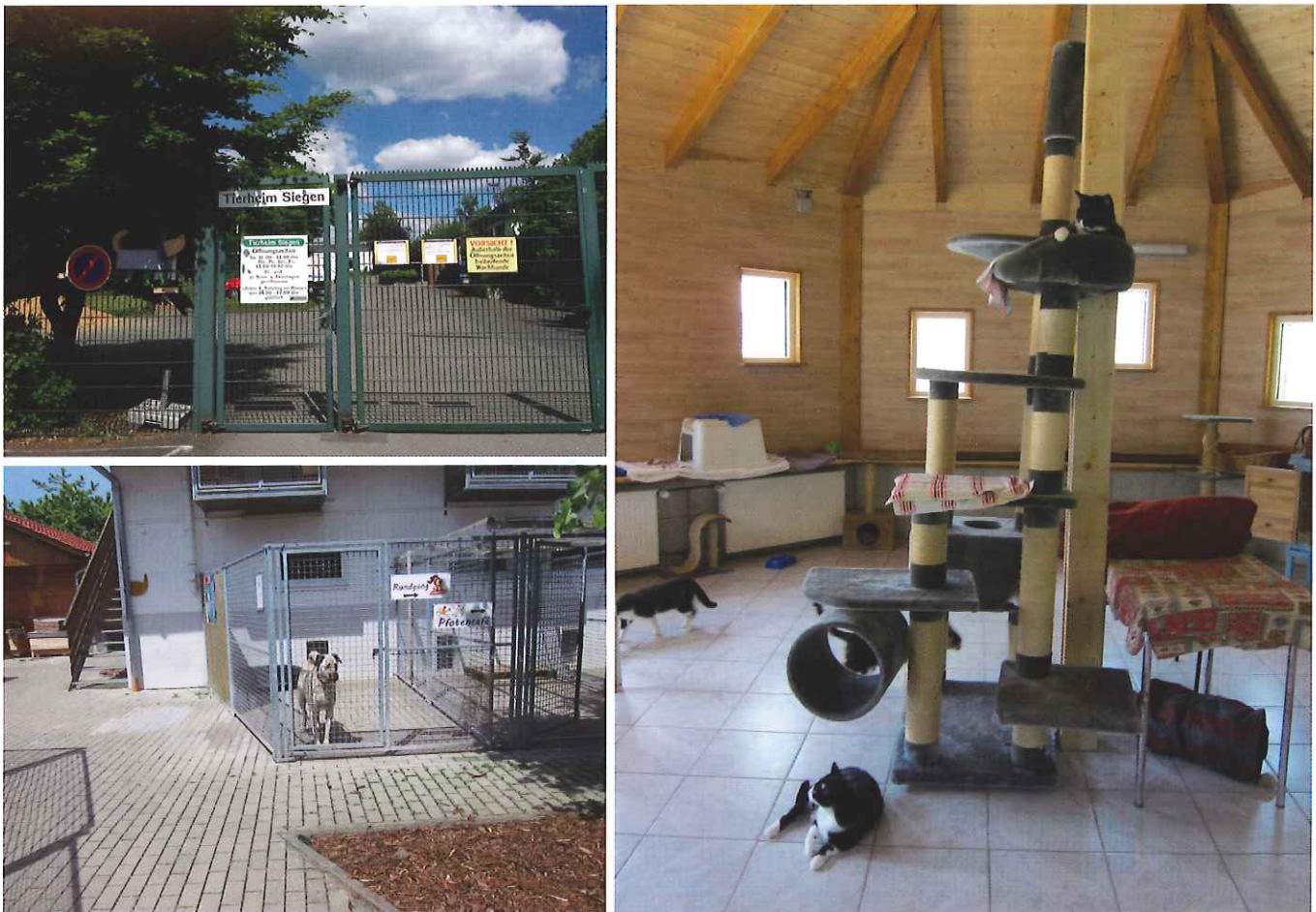


図3 ドイツの動物保護施設「ティアハイム(Tierheim)」

を得るべく、地道な努力を必要とする最重要課題と位置付けている。

昨今、様々な団体・組織において飼育頭数減少への取り組みや病院経営効率化、来院機会を増やすための工夫などを課題とした検討がなされている。小動物医療業界に携わる者たちが従前とは異なる危機感を抱き始めていることは好ましい現象と捉えている。

しかしながら、各々の検討・試みはそれぞれ素晴らしいものであっても、力の分散の感は否めない。今こそ、業界をあげて危機感を共有し、大きなうねりを作ることが重要

と思われる。

引用文献

- 1) Headey,B.,Grabka (2003) : the 20th Anniversary of the German Socio-Economic Panel, Berlin
- 2) Headey,B.,Grabka et al. (2002) : *Australian Social Monitor* 4, 93-99.
- 3) Headey B. (1999) : *Social Indicators Research* 47, 233-243.
- 4) 東京都 (2014) : <http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2014/03/70o3v100.htm>